

# デジタル方式による都市計画基礎調査と都市計画支援システムの構築

## 目的

都市計画基礎調査は都市計画法第6条に規定された法定調査であり、都道府県が作成することとなっていますが、実際は各県が主導となり、市町村が実施している場合が多くなっています。しかし、調査を実施した市町村は調査費用が高額であると感じつつも、その調査結果を十分に有効活用されていない場合が多くなっています。

当社は、この調査を調査結果の提出を目的とするのではなく、発注者が有効活用できる都市計画基礎調査の実施を行なっています。

## 内容

都市計画基礎調査の調査結果が十分に有効活用されていない理由は、

- ① 調査目的、調査方法等を発注担当者へ十分な説明がなされていなかったこと。
- ② 成果品が調査ごとに着色された紙図面と設定された区域で集計された集計結果の調書となっていたため、加工等利用しにくい成果品であったこと。

が主な原因であったかと思えます。

これを当社では

- ① 調査方法、調査原点をリストにまとめるとともに、調査目的と調査結果の説明を行うことで調査の理解を図る。
- ② 調査結果を利用する側から考えたデータ構造とする。
- ③ 他作業でもデータを有効活用できるように、図面データは測地座標をもったGISデータとして作成する。
- ④ 都市計画支援システムも併せて納入することにより、簡単に都市計画基礎調査を利用する。等を実施することにより利用価値の高い都市計画基礎調査データの作成をおこなっております。

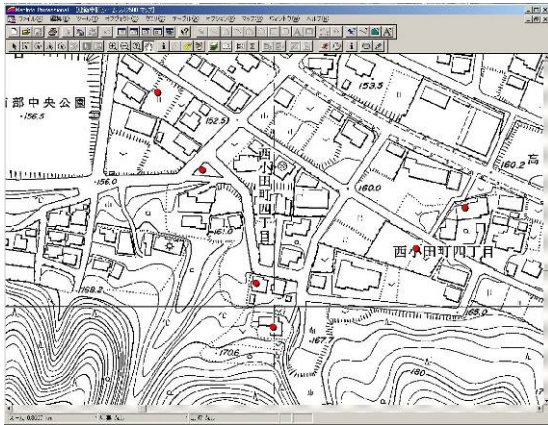
## 技術ポイント

### (1) 資料収集

都市計画基礎調査の調査項目は幅広く、調査を行なうためには市内にとどまらず広い分野の資料が必要となってきます。時には、発注担当者のあまり得意でない分野の資料も必要となる場合もあります。また、調査原点となる資料の保有状況も各市町村まちまちとなっています。それらを補うため当社は経験深い担当者による業務説明を効果的な段階に分けて行うことや、発注市町村の個々の事情にあわせた、基礎データの収集を行うことにより、発注担当者の作業の軽減をつとめます。

### (2) 都市計画基礎調査のデータ作成

都市計画基礎調査の図形データは特例を除き測地座標をもったGISデータとして作成します。図形ばかりでなく、有効な情報を属性として持たせてありますので、検索、集計、データ解析等が行なえるようになります。当社は、GISソフトの中でも一般的なMapInfoを利用しデータを作成しています。このMapInfoで作成したデータは他のGISソフトとの互換は十分可能ですが、その他のデータ形式でのデータ作成も行なっております。



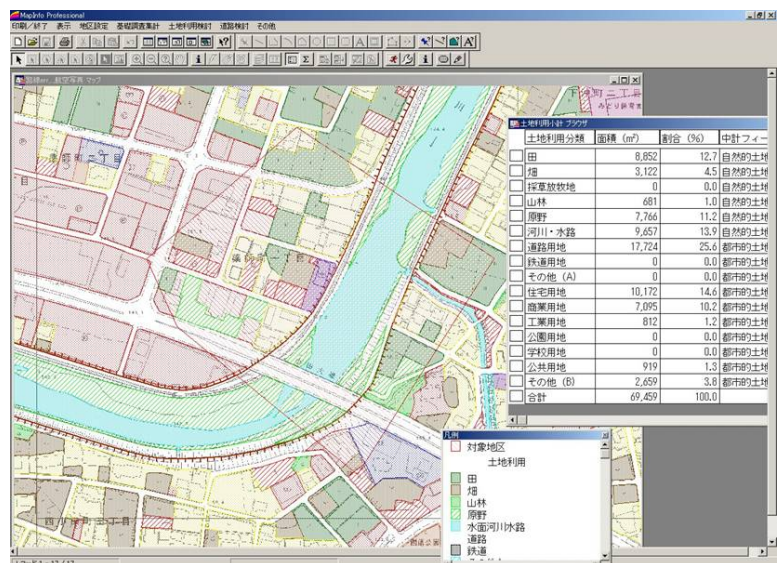
### (3) 都市計画支援システムの導入

当社は、都市計画基礎調査データを活用するために、都市計画支援システム『楽々都市計画』をリリースしております。本システムの特長として、

- ① 都市計画基礎調査結果を任意地区で集計できること。(任意地区での人口、建物用途別の棟数、土地利用面積の集計が可能)
- ② 『市街化区域設定検討』『用途地域変更検討』などの実際の都市計画業務に対応した機能を専用機能とし、対象地区の分析、それぞれについて適切なアドバイスを提供します。
- ③ 各種集計等の操作は、きわめて簡単で、どなたでも取り扱えます。

このシステムは、当社が全国で行ってきたまちづくり事業のノウハウが詰まっており、集計・作表、作図機能を活用すれば、会議資料や提出書類が迅速に作成できます。

また、GISとしての基本機能も併せ持っているのもより高度な利用にも対応できます。



## 当社実績

H13 静岡市、菊川町、愛知県内の市町、熊本県の市町 他多数

H14 多治見市、羽島市、柳津町 他多数

H15 豊橋市、瑞浪市、土岐市 他多数

H16 輪之内町 他多数

玉野総合コンサルタント株式会社

お問い合わせ先：事業企画部 (TEL. 052-979-3960 / FAX. 052-979-3970)